

要 望 書



(鷹島海底遺跡：上段は海底を運搬中のいかり、下段は海底から引き揚げたいかり)

住みたい・住み続けたいまち

長 崎 県 松 浦 市

松浦市政の推進につきましては、平素より格別のご高配とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

国内においては、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類感染症に変更され、社会経済活動の本格的な再開が期待されるものの、エネルギーや原材料価格の高騰に加え、円安の進行による物価高の影響によって、市民の生活は大変厳しい状況が続いております。

このような中、本市では、「まち・ひと・しごとの好循環」を確立し、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指して、「育つ」「つながる」「根をおろす」を基本理念とした『第2次松浦市総合計画』の実現に全力で取り組んでいるところであります。

しかしながら、市民の安全・安心な暮らしの実現と住みたい・住み続けたいを実感できるまちづくりを推進するためには、未だ多くの課題が残されており、原子力防災に関する様々な対策や産業活性化に繋がる基盤の整備など、県及び国の更なるご支援が必要不可欠であります。

つきましては、本市の重要課題について次のとおり要望いたしますので、何卒、特段のご理解とご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年5月26日

松 浦 市 長 友 田 吉 泰

松浦市議会議長 谷 口 一 星

要望項目一覧

No.	要望項目名	要望区分	要望部局	頁
1	鷹島神崎遺跡の保存と活用について	重点要望 継続	教育庁 文化観光国際部	1
2	水産物輸出拡大施設整備事業により再整備を行った松浦魚市場を核とする加工・物流拠点整備のための新たな用地造成について	重点要望 継続	土木部 水産部	4
3	原子力防災対策について	継続	危機管理部	6
4	親元就農による経営継承に対する支援について	継続	農林部	8
5	水産物の輸出・消費拡大対策について	継続	水産部	9
6	伊万里湾における赤潮対策について	継続	水産部	10
7	松浦魚市場における水揚確保対策について	継続	水産部	11
8	脱炭素社会における松浦火力発電所の存続について	継続	産業労働部	13
9	電源三法交付金制度の見直しについて	継続	産業労働部	14
10	一般県道「喜内瀬鍋串辻線」における福島大橋の機能拡張及び福島大橋から福島港間の改良事業の早期着手について	継続	土木部	15
11	主要地方道「佐世保日野松浦線」における椋呂路トンネル（仮称）建設及び赤木工区（仮称）改良事業の早期着手について	継続	土木部	18
12	西九州自動車道の整備について	継続	土木部	21

【重点要望項目】

1. 鷹島神崎遺跡の保存と活用について＜継続＞

「鷹島神崎遺跡」は、蒙古襲来に関する海底遺跡として国内初の国史跡に指定された世界的にも非常に貴重な遺跡であります。また、昭和55年からこれまで40年以上にわたり継続的に調査・研究が行われている国内唯一の水中遺跡でもあります。

本市では、大学や研究機関の先進的な研究が実施されており、2隻の沈没船の発見に加え、太陽熱を利用したトレハロース含浸法による大型木製品(隔壁板)の保存処理など多くの成果をあげています。

さらに、水中遺跡の重要性を訴えるため、世論を喚起する取組を進めております。令和2年度には、元寇をテーマに交流を促進させるため、本市、対馬市、壱岐市と共催し「元寇サミット」を開催しました。また、木製いかりの引き揚げを目的としたガバメントクラウドファンディングを実施し、目標金額の1千万円を上回る寄付をいただきました。令和4年10月には、木製いかりの引き揚げを実施し、「現代に甦る元寇船のいかり」として多くの注目を浴びることとなりました。

これら、当地で培われた研究成果や先進的な取組は、我が国のみならず世界の水中遺跡保護の進展に貢献できるものです。しかしながら、水中遺跡の調査には多大な費用がかかるとともに、発掘後には、保存処理、展示公開のための施設整備が必要となるため、単独の自治体で取り組むには課題も多く限界がございます。そのため、国においての予算確保と国策として早期に取り組んでいただくことが必要不可欠であります。

つきましては、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いしますとともに、県におかれましてもご配慮をお願いいたします。

1. 日本の水中考古学の調査研究を進める上で、水中遺跡保護に関する組織・部署を独立行政法人国立文化財機構内部に設けること。
2. 松浦市鷹島町は最適地であるため、その拠点となる専門調査研究機関を設置すること。
3. 元寇船の引き揚げを含む水中遺跡の調査研究及び保存管理について国

のプロジェクトとして取り組むこと。

4. 水中遺跡の調査研究は、多額な経費を要するため、水中遺跡の調査研究の推進に特化した新たな制度を創設すること。
5. 水中遺跡保護に係る研修地として活用すること。
6. 蒙古襲来に係る、国内外との交流促進を図ること。

鷹島神崎遺跡調査のあゆみ

資料 1（要望項目 1 関係）

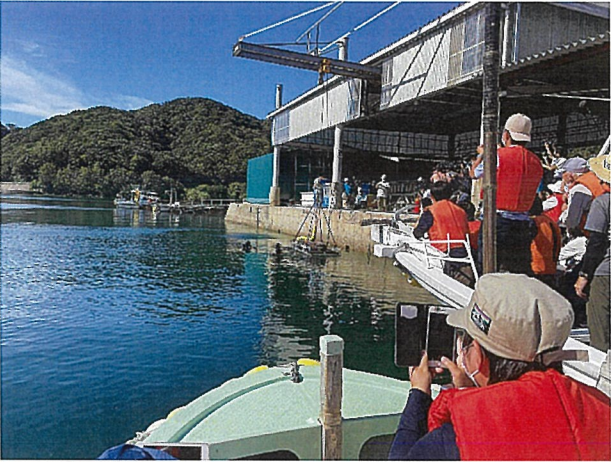


鷹島神崎遺跡

【令和 4 年度】

○一石型木製いかりの引き揚げ（10月1日、2日）

引き揚げたいかりは、松浦市立埋蔵文化財センターにおいて保存処理中。



▲いかり（木材）の引き揚げ（10月1日）



▲いかり（石材）の引き揚げ（10月2日）



▲引き揚げを見学したクラウドファンディング支援者



▲保存処理中のいかり（木材）

【平成 24 年 3 月 27 日】

○鷹島海底遺跡の一部が「鷹島神崎遺跡」として海底遺跡では初めて国の史跡に指定される。

【平成 26 年 3 月】

- 「国指定史跡鷹島神崎遺跡保存管理計画書」を策定
- ・史跡指定地およびその周辺の保存管理と史跡の整備活用の方針をまとめる。

【平成 29 年 4 月 1 日】

- 「水中考古学研究センター」を開設
- ・水中考古学の普及、啓発、専門的調査、研究に取り組むことを目的とする。

【令和 2 年度】

- 元寇サミット開催（11 月 8 日）
- ・対馬市、壱岐市と共催し、元寇にゆかりのある地域の交流促進を目的として開催。
- 一石型木製杭の引き揚げを目的としたガバメントクラウドファンディングを実施。
- ・目標額 1,000 万円を上回る 1,152 万 3 千円の寄付が集まる。
- 松浦市議会において「鷹島海底遺跡保存活用特別委員会」が設置。
- 市内各種団体が構成される「松浦市歴史観光推進協議会」が発足。
- 令和元年 8 月から進めてきた大型木製品（隔壁板）のトレハロース（糖類一種）含侵法による強化処理工程が完了。
- ・従来多く用いられたポリエチレングリコール含侵法より短期間で処理が可能。
- ・太陽熱集熱加熱含浸処理装置を用いた処理は、世界初で初めての取り組み。

【令和 3 年度】

- 「松浦市と新松浦漁業協同組合との国史跡鷹島神崎遺跡及び鷹島海底遺跡の調査に関する連携協定」締結（6 月 18 日）

鷹島海底遺跡の活用事例 カプセルトイ



鷹島海底遺跡の魅力を広く知ってもらうために鷹島海底遺跡関連遺物をデザインしたカプセルトイを製作



【重点要望項目】

2. 水産物輸出拡大施設整備事業により再整備を行った松浦魚市場を核とする加工・物流拠点整備のための新たな用地造成について〈継続〉

松浦魚市場は、国、県をはじめ多くの方々のご協力により、令和2年度までに再整備事業が完了し、高品質・高度衛生管理型の魚市場に生まれ変わるとともに、令和4年3月にEU向け輸出水産食品取扱施設の認定を取得しました。

現在は、松浦魚市場を核とした加工・物流拠点の整備に向け、集出荷対策及び輸出対応を図るとともに、西九州自動車道の整備促進による輸送に係る周辺インフラ整備が進められていますが、既存の水産加工団地はすでに完売状態にあり、市内の水産加工会社をはじめとした企業の進出要望に応えられていない状況にあります。

再整備事業の効果を最大限に発揮し、我が国が世界に誇れる「水産物の食料基地」として、水産関係企業の事業拡大を推進するためには新たな用地造成が急務であり、これにより、本県の大中型まき網漁業や地元漁業・養殖業の振興はもとより、今後、アジア圏をはじめとした海外水産物需要の増大が想定される中、本県が取り組む水産物輸出拡大の拠点としても大きな役割を果たすものと考えます。

このため、既存の水産加工団地周辺の埋立てによる新たな用地の造成をお願いしていたところ、令和2年8月に県営事業による計画案の概要をお示しいただき、同年9月下旬から、漁業者、漁協、地元自治会長、水産関係企業関係者を対象に、その計画案について丁寧に説明を行っております。

現在は、埋立て計画海域漁場の海域データを把握するための事前調査の実施に向けて、引き続き関係者との協議と丁寧な説明に努めているところですが、反対を含む様々なご意見が寄せられており、これまで以上に踏み込んだ対応が必要になっております。

つきましては、県におかれましては次の事項について特段の措置を講じるようご配慮をお願いいたします。

1. 水産加工・物流拠点施設整備のための埋立てによる新たな用地造成について、県事業での事業化に向けて、引き続き、関係者との調整を

含め、市と連携して取り組むこと。

3. 原子力防災対策について＜継続＞

本市の原子力防災については、県・市合同による原子力防災訓練の実施をはじめ、松浦市地域防災計画原子力災害対策編や松浦市原子力防災避難行動計画の改定など、様々な対策を講じております。また、玄海原子力発電所には、故意の大型航空機の衝突やテロ等の有事に備え特定重大事故等対処施設が整備されましたが、それと同等の実効性のある避難対策についても考える必要があります。

つきましては、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いするとともに、県におかれましてもご配慮をお願いいたします。

1. 平成24年6月9日に長崎県、松浦市、周辺自治体及び九州電力株式会社と締結した「原子力防災に係る長崎県民の安全確保に関する協定書」について、立地自治体並の「事前了解」に改めるよう九州電力株式会社と協議を行うこと。
2. 30キロメートル圏内の自治体までを「地元同意」の要件とする法整備を行うこと。また地元同意を判断し得る知見を持った人材を長崎県において確保・設置すること。
3. 地域防災計画に基づく住民避難をさらに実効力のあるものにしていくために関与すること。
 - (1) 住民の避難に対する不安を解消し、住民避難が確実に行われるよう、避難道路の整備を行うこと。特に、鷹島地域からの主要な避難ルートとなる佐賀県道筒井万賀里川線の拡幅改良について、佐賀県への働きかけや、福島地域での唯一の陸路避難ルートとなる福島大橋の改良事業を早期に実施すること。また海路避難のための大型船舶の確保と着岸できる岸壁等施設の整備を行うこと。
 - (2) 鷹島地域からの主要な避難ルートである佐賀県道星賀港線については、令和3年8月の豪雨により被災し現在は片側通行となっており、災害復旧工事が長期化すれば避難に支障があることは明らかであるので、円滑な避難を確保すること。

- (3) 鷹島地域の住民等がその地域に留まる屋内退避も考慮する必要があることから、多くの住民が一時的に避難できる放射線防護施設の整備のための予算を確保すること。
- (4) 自家用車・バスでの移動が困難な医療機関・社会福祉施設などへの入院・入所者等避難困難者が、そのまま施設内で屋内退避できるよう施設改修のための予算を確保すること。

4. 親元就農による経営継承に対する支援について＜継続＞

近年、全国的に農業従事者の減少と高齢化が進み、産地等の維持・継承が難しくなっており、次代を支える担い手の育成・確保は重要な課題となっています。

本県の喫緊の課題である人口流出に歯止めをかけるためにも、地域に人を残すことにつながる農業を継承し、農村の維持・活性化を図ることが重要であり、経営を継承する最も有効な形態として親元就農を促進する必要があると考えます。

しかしながら、新規就農者に対する支援として国において創設されている新規就農者育成総合対策は、親元就農の場合、経営部門を別にしなければ支援の対象とはならず、経営の分断につながる恐れもあり、これまで培った技術やノウハウが途絶えることも想定され、農業従事者の減少につながるものが懸念されます。

加えて、本県のような中山間地などの多い条件不利地域において、農業で生計を立てるためには時間と費用を要します。一人でも多くの就農者を地域に残すためには、親元就農を促進する本県独自の支援策が必要であると考えます。

つきましては、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いしますとともに、県におかれましてもご配慮をお願いいたします。

1. 親と同一品目で就農する場合であっても支援の対象とするなど、国の支援策を活用しやすくすること。
2. 親元就農による経営継承に対して、生活費の確保を目的とした長崎県独自の支援を行うこと。

5. 水産物の輸出・消費拡大対策について〈継続〉

本市唯一の漁協である新松浦漁協では、内湾から沖合までその漁場環境を活かし、ごち網、船びき網、小型機船底びき網、一本釣などの漁船漁業、静穏な海域を利用したトラフグ、ブリ、マダイ、クロマグロ等の養殖業が営まれており、多種多様な魚種が水揚げされております。

また、本市の養殖トラフグ生産量及び松浦魚市場のマアジ水揚量は、全国トップクラスを維持しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、養殖業を中心に単価の低迷や需要減などにより、漁業者の経営は大変厳しい状況にあります。そのため、漁協や市では地方創生臨時交付金などを活用し、新商品開発や学校給食への食材提供、販路開拓など、水産物の消費拡大に取り組んでおりますが、今後、国内の人口が減少し市場が縮小する中、海外需要の増大に伴い、海外向け販路開拓の必要性を強く認識してきております。

一方、我が国初の「高度衛生化閉鎖型施設」として再整備事業が完了した松浦魚市場においても、その機能を最大限発揮し、本市の基幹産業である水産業の振興を図るため、水産加工業者等と共に輸出拡大に取り組んでいくこととしており、令和4年3月にはEU向け輸出水産食品取扱施設の認定を取得しました。

つきましては、県におかれましては次の事項について特段の措置を講じようご配慮をお願いいたします。

1. 水産物の輸出拡大に向け、海外のニーズを把握し、新たな海外向け販路開拓に取り組む水産加工業者等への情報提供や輸出拡大の取組支援を継続・強化すること。
2. 国内における水産物の消費拡大を図るため、情報発信や地産地消を強力に推進するとともに、漁協等が行う消費拡大の取組支援を継続・強化すること。

6. 伊万里湾における赤潮対策について＜継続＞

伊万里湾において、平成29年度以降3年連続でカレニアミキモトイによる大規模な赤潮が発生し、市内魚類養殖に甚大なへい死被害をもたらしましたが、県におかれましては、県北水産業普及指導センターによる連日のモニタリング調査や、へい死魚処理費用・観測機器の購入補助など様々なご支援をいただきました。

これまで、平成30年4月に策定した「伊万里湾赤潮対策ガイドライン」に基づき、県、市、漁協、養殖業者が一丸となって調査や防除対策に取り組んできた結果、一定の被害防止効果が見られ、また国や県の調査研究も進められてきましたが、未だ発生原因や有効な対策が見出されておらず、養殖現場においては、毎年長期間にわたる赤潮の監視調査や防除剤散布などに多大な労力と費用を要しており、赤潮発生後の対策だけでなく、赤潮の発生を抑止する対策が強く望まれております。

市としましては、魚類養殖業は本市の基幹産業である水産業の重要な柱であるとの認識のもと、引き続き地元養殖業者とともにガイドラインに基づく監視調査等に加え、赤潮発生抑止対策の実証試験などにも積極的に取り組む考えであり、研究機関等の指導助言が必要となっております。

つきましては、これまでの調査や取組を更に進化させ、本市養殖業者が一日も早く安心して養殖業を営めるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いするとともに、県におかれましてもご配慮をお願いいたします。

1. 伊万里湾における赤潮発生原因の解明等にかかる調査研究、監視観測を継続実施すること。
2. 赤潮初期発生を効果的に抑制する技術を早期開発すること。
3. 赤潮拡大時の効率的な漁業被害防止技術を早期開発すること。
4. 赤潮防除剤の購入と散布、伊万里湾における環境改善対策、養殖業者等による新たな取組などにかかる経費を補助対象とする事業の地元負担割合の低減を図ること。

7. 松浦魚市場における水揚確保対策について〈継続〉

松浦魚市場は昭和54年に本市が開設し、県北地域の水産物流通拠点として水産県長崎の一翼を担うとともに、地域経済への波及効果や雇用の場の確保に重要な役割を果たしているところであります。

また、衛生面での向上と海外への輸出拡大を図るため、平成29年度から令和2年度まで市場施設の再整備事業に取り組み、令和3年4月から「高品質・高度衛生管理型魚市場」として新たに供用を開始しております。

こうした中、近年は海洋環境の変化による漁業資源の低迷に加え、異常気象や外国漁船との漁場競合による操業機会の減少などにより、当魚市場における水揚量が大きく減少しており、令和4年も6万9千トン、106.3億円と10年前（平成24年：9万トン、130.3億円）と比較して大きく減少しております。

さらには、令和4年管理年度のサバ類のTACが、偶発的漁獲増により上限近くまで達し、九州地区・長崎県の旋網業界が操業停止寸前の状況になるなど、資源管理の面でも厳しい状態となっております。

このため、再整備後の松浦魚市場機能を最大限発揮し、松浦水産基地全体として更なる発展を図るためには、水揚量の回復に取り組むことが必要不可欠であり、市としましては、魚市場関係者等との連携を密にし、水揚体制の見直しや近海物の集荷促進に取り組んでいくこととしております。

つきましては、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いしますとともに、県におかれましてもご配慮をお願いいたします。

1. 日中・日韓暫定水域における我が国大中型まき網と外国漁船との漁場競合を解消し、我が国まき網船団の操業機会の確保を図るため、日中・日韓漁業協定の見直し及び締結を進めること。
2. 魚市場で選別作業に従事する作業員の確保が困難となっていることから、外国人労働者による選別作業を技能実習制度の対象とすること。また、技能実習制度の見直しにあたっては、人材確保も制度目的に加え、実態に即した制度とすること。

3. 魚市場関係者が安心・納得して資源管理に取り組みながら市場運営に専念できるよう、TACに関する柔軟で弾力性のある運用（期中改定、次管理年度分の一部先行利用、他県・他海区からの配分など）を継続すること。

8. 脱炭素社会における松浦火力発電所の存続について〈継続〉

令和3年10月に閣議決定された国の第6次エネルギー基本計画においては、「安全性を大前提に安全供給を第一として経済効率と環境適合の両立を図ること、エネルギー源の特性を補完し合う多層的な供給構造を実現すること」がエネルギー政策の基本的視点とされています。そして、多層的な供給構造の実現のためには、危機時であっても対応可能な供給力を持つ高効率火力発電施設を確保しつつ、今後は非効率火力のフェードアウト、脱炭素型の火力発電への置き換えに向けたCO₂排出削減への措置を促進するとされています。

本市においては総出力370万キロワットの火力発電所が立地し、地元関連企業や商店等への消費効果など地域経済を支える重要な産業として、今日まで地域との共存共栄によりエネルギー政策に貢献してまいりました。加えて松浦発電所は太陽光発電の割合が多い九州地域において、調整電源として非常に重要な役割を果たしています。

休廃止の対象となれば雇用の場の喪失や消費等の低迷により、地域経済に及ぼす影響は計り知れず、さらには再生可能エネルギーの重要な調整電源の存在をも失うこととなります。

このようなことから、本市としては、脱炭素社会に対応した形での火力発電所の存続を強く望んでおります。

つきましては、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いしますとともに、県におかれましてもご配慮をお願いいたします。

1. 現火力発電所を安定的かつ継続して稼働するために必要な技術革新と、電力事業者が行う高効率な設備へのリプレイスやCO₂の回収・利用・貯留の実用化に向けた取組の支援を行うこと。
2. 火力発電所立地に伴う本市の産業構造や経済情勢、雇用の実情について確実な状況把握を行い、本市における火力発電所の重要な役割を認識したうえで発電所の存続に向けた本市の取組に対し支援を行うこと。

9. 電源三法交付金制度の見直しについて＜継続＞

本市には総出力370万キロワットの火力発電所が立地し、我が国のエネルギー政策の一翼を担っています。

一方、本市鷹島町は九州電力㈱玄海原子力発電所から最短で8.3kmの距離に位置し、市全体が「緊急防護措置を準備する区域」(UPZ)の圏内にあります。このため、本市では毎年県と合同で原子力防災訓練を実施するとともに、主要産業である農林水産業や地場企業の活動、企業誘致活動などの産業振興についても常にUPZ圏内を念頭に置いた経済活動を強いられるなど、原子力発電所隣接自治体と同様の不利な条件を被っている状況です。

加えて、現在国においては、実質60年を超えて原子力発電所の運転を認めることを視野に入れた議論がなされており、仮に実施されれば、市民の負担が増すことになります。

しかしながら、同原子力発電所に係る電源立地地域対策交付金の交付については、国の通達に「発電施設の敷地から水域を隔てた場合は6km以内の隣接市町に限る」旨の規定があり、交付対象外とされ同原子力発電所の周辺自治体との不均衡が生じています。

つきましては、エネルギー政策における本市の重要性並びに、有事の際の避難施設整備に係る財政負担など、原子力発電所のUPZ圏内自治体に不可欠な防災対策についてご賢察いただき、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いするとともに、県に裁量権が委ねられている項目については、特段のご配慮をお願いいたします。

1. 電源立地地域対策交付金の原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分及び電源地域振興促進事業費補助金の交付対象地域について同一都道府県内を基準とすることなく、緊急防護措置を準備する区域(UPZ)とするなど、原子力防災地域と交付金対象地域の統一化を図ること。
2. 電源立地地域対策交付金の電力移出県等交付金相当部分配分については、発電施設等の立地市町村枠を設け、重点配分すること。

10. 一般県道「喜内瀬鍋串辻線」における福島大橋の機能拡張及び 福島大橋から福島港間の改良事業の早期着手について〈継続〉

一般県道「喜内瀬鍋串辻線」は、LPG基地からのエネルギー運搬路として、また観光振興などあらゆる活動を支える幹線道路として重要な役割を担っております。

当該道路の主な施設となる福島大橋は、昭和42年10月に供用開始され、架橋後55年が経過しております。この間、県におかれましては、重点維持管理橋梁として点検及び補修にご尽力いただいているところです。

しかしながら、LPG基地からのエネルギーの運搬路として大型のタンクローリー車が通行するなど、1日当りの交通量は4,000台を超えており、道路建設当時と比べて交通事情が著しく変化しているため、幅員が交通量に応じた構造基準を満たしていないことから、特に福島大橋では通行に支障を来しているケースも見受けられます。

また、福島地域では、近年のキャンプ需要の拡大により来訪者が増加している状況の中、昨年3月にリニューアルオープンした観光宿泊施設に続き、本年5月には民間事業者によるトレーラーハウスを活用した宿泊施設が開業し、さらに今後は同敷地内に新たなアトラクション施設を整備する事業も計画されております。

加えて、全島公園化事業の一環として進めてまいりましたオルレ事業に関しましては、九州オルレ「松浦・福島コース」として、本年3月4日にオープニングセレモニーを迎え、交流人口拡大に繋がる新たな観光コンテンツとしても期待しております。

これらの取り組みの効果として、既に福岡都市圏をはじめ、九州北部地域からの来訪者が徐々に伸びつつあり、今後においても来訪者の拡大に伴って、通行量の確実な増加が見込まれているところです。

このことから、エネルギー運搬路としての重要性が高いこと、近年では観光振興において交通事情が大きく変化していること、さらに島内の幹線道路として災害時における防災面でも重要性が増していることなどから、福島大橋をはじめとするエネルギー運搬経路における道路の整備が重要となっております。

つきましては、県におかれましては次の事項について特段の措置を講じるようご配慮をお願いいたします。

1. 一般県道「喜内瀬鍋串辻線」福島大橋において、利用する全ての者が安全・安心に通行するため、佐賀県と情報共有を図り、幅員拡幅及び歩道設置など機能拡張に向けた改良事業に早期着手すること。
2. 一般県道「喜内瀬鍋串辻線」福島大橋において、重点維持管理橋梁の耐震性能向上を目的に実施される耐震補強工事を早期に完成させること。
3. 一般県道「喜内瀬鍋串辻線」エネルギー運搬経路となる福島大橋から福島港間における改良事業に早期着手すること。

一般県道「喜内瀬鍋串辻線」について

1. 現況交通量

●平成22年度 道路交通センサス 一般交通量調査

調査箇所 一般県道喜内瀬鍋串辻線 松浦市福島町喜内瀬免 778

24時間自動車交通量 小型車 3,817台 大型車 544台 合計4,361台

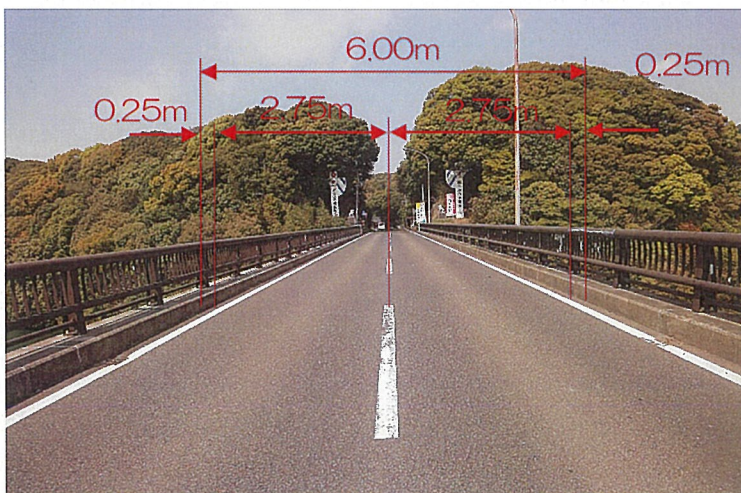
●平成27年度 道路交通センサス 一般交通量調査

調査箇所 一般県道喜内瀬鍋串辻線 松浦市福島町喜内瀬免 778

24時間自動車交通量 小型車 3,752台 大型車 484台 合計4,236台

一般県道喜内瀬鍋串辻線における福島大橋付近の現況交通量については、道路交通センサスによる交通量調査の結果から、1日当たりの交通量が4,000台を超えている。

2. 福島大橋の現況幅員

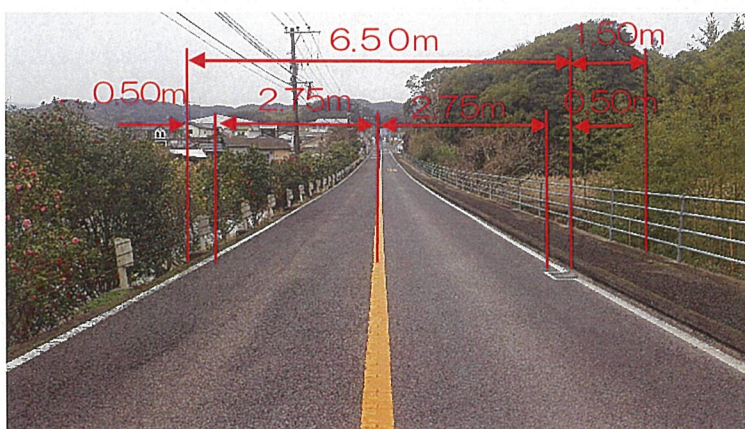


道路区分	不明 (第3種第3級)
車道幅員	2.75m/車線 (3.00m/車線)
路肩幅員	0.25m (0.75m)
全体幅員	6.00m (7.50m)

※ () 内 交通量に応じた構造基準幅員等

現況幅員は、現況交通量に応じた構造基準を満たしていない。

3. 福島大橋から福島港間の現況幅員



道路区分	不明 (第3種第3級)
車道幅員	2.75m/車線 (3.00m/車線)
路肩幅員	0.50m (0.75m) (歩道側0.50m)
歩道幅員	1.50m
全体幅員	8.00m (8.75m)

※ () 内 交通量に応じた構造基準幅員等

現況幅員は、現況交通量に応じた構造基準を満たしていない。

1 1. 主要地方道「佐世保日野松浦線」における棕呂路トンネル（仮称） 建設及び赤木工区（仮称）改良事業の早期着手について＜継続＞

主要地方道「佐世保日野松浦線」は、佐世保市と松浦市を結ぶ広域幹線道路として、また、「西九州させば広域都市圏」の連携など、あらゆる活動を支える基幹道路として重要な役割を担っております。

しかしながら、棕呂路峠周辺の山間部及び志佐町赤木免の一部においては、狭隘箇所や急カーブが連続しており、急坂車線も多いことから、大型車の通行障害や冬場の路面凍結などによる交通規制に加え、歩道の未整備箇所や通学路交通安全プログラムに基づく合同点検において児童の安全な通行に対する指摘を受けるなど、住民の生活はもとより地域振興に大きな支障をきたしています。

また、地域の高齢化や人口減少の進展による産業活動の低下、学校教育及び緊急医療体制の確保など、あらゆる分野に深刻な問題を呈しています。

このような中、甚大な被害を及ぼした「令和2年7月の九州北部豪雨」など、頻発化、激甚化する自然災害に対し、災害時に迅速に対応できる道路のネットワークづくりなど国土強靱化の取り組みが急務となっております。

さらに、松浦市は玄海原子力発電所から30km圏内に位置していることから、原子力災害時の緊急避難道路としての機能確保、また、県北唯一の第3次救急医療施設である佐世保市総合医療センターへの緊急患者搬送といった、「命の道」の整備も急務となっております。

このことから、現在、一般県道佐世保世知原線において、板山トンネルの事業進捗が図られておりますが、今後、両トンネル建設をはじめとする道路整備が促進されることで道路がもたらす事業効果が最大限に発揮されることとなります。

つきましては、県におかれましては次の事項について特段の措置を講じるようご配慮をお願いいたします。

1. 地方の道路整備促進に必要な財源を確保すること。
2. 主要地方道「佐世保日野松浦線」棕呂路トンネル（仮称）建設事業に早期着手すること。

3. 主要地方道「佐世保日野松浦線」棕呂路トンネル（仮称）建設事業実現までの当面の対策となる棕呂路峠周辺の改良事業を早期に完成させること。
4. 主要地方道「佐世保日野松浦線」赤木工区（仮称）における改良事業に早期着手すること。



12. 西九州自動車道の整備について＜継続＞

西九州自動車道は、九州北西部の主要都市間の連携強化並びに一体化を促し、地域経済の発展、活性化に寄与する道路であります。

特に農水産物などの輸送コストの削減、工業団地への企業進出による新たな雇用の拡大、福岡方面からのアクセス時間の短縮に伴う観光客の増加、更には救急搬送路としての地域医療への支援、自然災害時の避難路や緊急輸送路としての地域防災機能の向上など、松浦市へ大きな効果をもたらすものと期待されます。

このような中、松浦佐々道路においては、本年度92億円の予算措置がなされ、また市内において橋梁やトンネルなどの大規模な工事が広く展開されるなど、着々と事業進捗が図られております。

西九州自動車道がその効果を最大限に発揮するためには、ミッシングリンクの解消が必要不可欠であり、長崎県内区間である松浦佐々道路だけでなく、伊万里道路及び伊万里松浦道路についても早期完成が急務となっております。

つきましては、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いしますとともに、県におかれましてもご配慮をお願いいたします。

1. 松浦佐々道路の更なる整備促進を図るため、安定的かつ確実な道路予算の確保に努めること。
2. 伊万里道路及び伊万里松浦道路の伊万里市域について、整備促進を図られるよう佐賀県へ働きかけること。
3. 今福ICへのアクセス道路 上志佐今福停車場線（今福工区）の早期完成を図ること。